

令和 3 年 6 月 21 日現在

機関番号：32690

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K14023

研究課題名(和文)発達障害支援をめぐる相互行為研究：教育的支援の構成的特質に着目して

研究課題名(英文) Interactional Research on Support for Developmental Disabilities: Focusing on the Constructional Features of Educational Support

研究代表者

鶴田 真紀 (TSURUTA, Maki)

創価大学・教育学部・准教授

研究者番号：60554269

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、社会的構成論の立場から、「支援」という実践を通して特定の児童の行為が「発達障害」として観察可能になる過程の解明を目指し、理論的研究と実証的研究という2つの水準で研究を推進した。

理論的研究では、「支援」「排除」「包摂」等の相互に関連する概念を、教育という文脈に即しながら理論的に整理することを目指した。また、実証的研究では、「障害」をめぐる特定の文脈に基づく相互行為において「支援」の実践はどのように構成されるのかを社会学的に記述した。そして、「支援」の実践が障害と結びつく無能力性を可視化させ、「排除」の実践としても機能し得るような相互行為のあり方を具体的に明らかにすることを目指した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、第1に学校と学校以外での障害児支援の場の比較的検討という観点をもちあわせ、支援の多様性に迫ろうとした点、第2に「障害」のみでなく「病い」という関連性のある概念にも着目すること、で、「支援」概念の総体的な把握に努めた点が挙げられる。そして、教師のみでなく、障害児支援に携わる療育者、保護者、当事者の観点も踏まえながら支援をめぐる実践を分析することにより、「支援」概念の構成的特質について一定の知見を提供した。本研究の知見は、近年「効果的な」支援のあり方に対する教育的要請が高まっている中で、従来の支援概念を相対化させるような知見の提供につながるものである。

研究成果の概要(英文)： In this study, from the standpoint of social construction theory, I promoted research at two levels: theoretical research and empirical study, with the aim of elucidating the process by which a particular child's behavior becomes observable as a "developmental disorder" through the practice of "support."

In the theoretical research, I aimed to theoretically organize the interrelated concepts of "support," "exclusion," and "inclusion" in the context of education. In the empirical research, I sociologically described how the practice of "support" is structured in mutual actions based on the specific context of "disability." I then aimed to concretely clarify the nature of interaction in which the practice of "support" can also function as a practice of "exclusion."

研究分野：教育社会学

キーワード：発達障害 教育的支援 排除 相互行為 社会的構成論 映像データ 参与観察 インタビュー

1. 研究開始当初の背景

2012年に文部科学省が、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」のために特別支援教育を推進させるという方針を提示して以降、学校現場では、障害のある子どもと障害のない子どもが「同じ場で共に学ぶ」ことが強く目指されるようになっていた。そのために、教師をはじめとした実践者には、障害を有する児童生徒に対して個々の教育的ニーズに応じた適切な「教育的支援」(以下、「支援」とする)を行うことがより一層求められており、「効果的な」支援のあり方に対する教育的要請が高まっていた。

こうした中で、一般的には、「障害」それ自体の存在は揺るぎないものとして自明視されており、現在の「障害」が存在するがゆえに支援を行うという思考法がとられる。一方で、社会的構成論では、「障害は人びとの相互行為をとおして社会的に構成される」という立場をとり、支援の存在が「障害」とされる現象(の意味)を立ち現せるという思考法をとる。そして、社会学や教育社会学の領域を中心に、社会的構成論の立場から障害にアプローチした多様な経験的研究が蓄積されてきていた。本研究はこうした背景の中で、社会的構成論の立場に依拠しながら、複雑な条件に制約された教育実践のあり方を詳細に調べ、「障害」と「支援」との相互反映的なあり様(すなわち、支援の「構成的特質」)を参与者の相互行為を分析することで記述することを目指していた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、特に「支援」という実践に着目し、それが引き出され成立する状況や文脈を明らかにすることとおして、「支援」の構成的特質や相互行為上の機能を検討することである。その理由は、特別支援教育において「効果的な」支援のあり方に対する要請が高まっているというのみではない。「支援」とは、障害のある児童に対して生活や学習上の困難を「改善」・「克服」させ得る一方で、障害と結びつく無能力性を可視化させ、周縁化や排除の実践としても機能し得るといえる。また、実際の教育実践において教師は、児童の「困難」が「障害」に由来することが明確に判明しているがゆえに支援に向かうわけではなく、むしろ何が原因であるかが不確定な中で行為していると考えられる。そうした教師-児童間における相互行為の不確定性こそ、教師が「効果的な」支援をめぐる日々直面する課題である。その意味では、たとえばある児童に問題行動がみられる場合、それが教師に対する「反抗」であるのかそれとも支援を要する「障害」の現れであるのかというような、発達障害をめぐる「微妙さ」や「不確定性」を有する実践を分析することは、特別支援教育のみの問題に留まらない。児童のいかなる行為が「逸脱」の中でもとりわけ「障害」(の現れ)と評価されるのか(学校における「能力」をめぐる規範性の解明)や、どのように児童として「適切な」行動様式を習得するのか(学校適応の問題)というような広く学校教育全体に通じる諸問題を明らかにすることにつながると思われる。

そして、本研究では、質的な調査に基づいた実証研究により、発達障害児の支援をめぐる現在の教育現場がどのような困難に直面しているのかを従来とは異なる視点から明らかにしようと試みた。すなわち、実践者によって児童の心身の内部に実在しているものとして扱われ、それに応じた支援が必要とされる「発達障害」という見方は、本研究の立場に基づけば論理が逆である。支援の条件が整うことによって児童の「問題」を「発達障害」の現れとして捉えることができるようになったのである。しかし、これが児童の成長・発達に対して肯定的な意義を有する一方、支援を導く実践者の「成長」観・「発達」観の方は、自明視

されるだけでなく、支援の条件が整うことによってよりリジットになりつつあるようにも思われるのである。本研究では、教育現場における相互行為の場面、ならびに一定期間に及ぶ相互行為を対象とする実証研究を行うことによって、「支援」が構成する「障害」のあり様を検討した。その際、支援や障害のあり方はその場の組織化のあり方と関わっていると想定されることから、本研究では、学校のみでなく、学校外の場合も含めて「支援」という営みを検討することを目指した。

3. 研究の方法

前述したように、本研究では理論的研究と実証的研究という2つのアプローチに基づく研究を行った。理論的研究に関しては、関連文献を読解し、研究会等での報告をもとに進めた部分が大きく、ここでは実証的研究について主に述べることにしたい。

実証的研究では、何がどのように「問題」として発生し、発展し、収束に向かうのかという実践の展開を詳細に追う社会的構成論(特に社会構築主義やエスノメソドロジー)に依拠し、発達障害児をめぐる支援の実践を分析した。そのための方法論としては、主に「映像」という硬質なデータを用いた相互行為分析を中心としたが、参加者のローカルな志向性に焦点をあてる映像データに基づく相互行為分析では、障害に対する支援をめぐる現場が直面する「困難」の総体を捉えきれない場合もあると考えられた。そのため、参加者間のエスノグラフィックな知識により接近するために、参加観察・インタビューも実施した。具体的には、本研究以前に収集した映像データの再分析、教師、保護者、当事者へのインタビューを実施した。また、本研究を進める過程で、「教育的支援」と「合理的配慮」等の障害に関わる当事者含め実践者にとって隣接的に扱われる概念の関係性に着目する必要が生じたため、「発達障害」以外の「障害」や「病気(病い)」にも対象を拡大し、病弱教育に携わる教師や当事者(すでに成人した者も含む)にインタビューや参加観察(予備調査を含む)を実施した。

4. 研究成果

(1)「子どもらしさ」という規範性と発達障害の関連性の明確化

「発達障害」は、国際的な診断基準である「DSM-5」に照らして該当するような特性を備えていたとしても、それだけでは診断をくだすには「不足」する。ある特定の特性が「問題」あるいは「困難」であるという訴えや理解、そしてそのための社会的文脈が必要である。ある特定の子どもふるまいに対して、そうした社会的文脈を作り出す言説的資源の1つとして「子どもらしさ」に着目した。その結果、「子どもらしさ」という語られ方は、「切り離し手続き」を構成する言説的な資源であることを明らかにした。一例を挙げれば、「子どもであれば、(ふつうは)～する」なのに「あなたはしない」(だからこそ、「発達障害」である)という語られ方である。つまり、「子どもであれば、(ふつうは)～する」という前者に比較という要素を内在しながら「子どもらしさ」が提示される。その「子どもらしさ」の欠如に「逸脱」としての「発達障害」を位置づけ、切り離していくというものである。すなわち、「子どもらしさ」の欠如によって正常性から切り離し、あるいは、「子どもらしさ」との相違によって正常性から切り離すという語られ方である。すなわち、「発達障害のある子ども」にとって「子どもらしさ」とは、切り離し手続きを構成する言説的な資源として、規範として作用し、子どもの内面に見い出され、「逸脱」を構成する。すなわち、「子どもらしさ」とは、人びとのカテゴリーを区分けする基準であり、「逸脱」を構成するよう差異化させるための概念装置であることを明らかにし

た。

(2) 発達障害をめぐる相互行為研究

学校現場における「障害」の組織化は、「教育すること」特有ともいえる構造的制約があるなかで、それを背景化して行われる相互行為に基づいていることを明らかにした。そのような相互行為の結果として、障害が組織化されるのみでなく、「障害児(に)教育(すること)」が行われる。したがって、「障害のある児童生徒に教育的支援をする」ということも、「障害ゆえの問題行動に対応する」ということも、そして「発達障害児をめぐる教育実践」ということも、これらすべてのいかなる障害をめぐる営みも、能力と結びついた非対称的な相互行為の前には存在しない。しかし、日常生活をおくる上で「相互行為への視点」は、通常は可視化されない。そうした中で、障害のある児童生徒が「問題行動」を起こしたならば、その原因は本人の「障害」に帰属され、その結果、障害のある児童生徒の「成長」という名の、もしくは「克服」や「改善」という名の「変容」が目指されることを示した。

(3) 学校以外への着目

療育の場に着目し、療育者と保護者による記録や、保護者と当事者へのインタビューに基づき研究を行なった。特に、親に着目し、療育を介して「自閉症児の親」が「療育を行う主体」として社会的に構成されていくあり様を描き出した。具体的には、療育を開始した当初は、療育者と親との関係は啓蒙受容関係が強くみられるが、その後親は「准専門家」としての特性を備えていくことを明らかにした。そうした中で、親は、子どもに「障害」があるという認識を維持し、一方の子どもは、親の理解枠組から抜け出せる可能性を示しつつも、親が家庭における療育的志向を強化していくなかで、子どもの自己理解が親の解釈に回収される様子を明らかにした。

(4) 「病い」と「支援」との関係性

「病気」の子どもたちに対し「支援」や「配慮」の実践がどのように行われているのかを明らかにすべく、特別支援教育において特に病弱教育に携わる教師にインタビューを実施した。特に教師としての「やりがい」の語りからは、子どもや保護者と同じく教師もまた子どもの病いと向き合っていることが明らかになった。教師自身が、教育と医療の境界にありながら、病いによる苦しみの中にある子どもに教育を通じた支援を行う。そうした中で発揮されるのが「相互性」であることを示した。

また、複数の障害当事者にインタビューを実施した。これらの当事者の年齢は20代から50代に及び、それぞれ学校時代を振り返ってもらう中で、「教育的支援」や「合理的配慮」をめぐる語りを収集した。さらに、研究代表者自身が、研究者・調査者としてというよりは実践者(支援者)として、いわゆる「きょうだい児」への院内での支援に定期的に関わり、「支援」という概念が病院という場においてどのように関連づけられているのかを検討した。また、その関わりを通じて支援者である保育者にインタビューを実施し、いわゆる学校の教師との比較、さらには障害や病気の子供たち支援とその「きょうだい児」支援との比較を行った。

(なお、これらの研究成果についてはまだ調査途中のものもあることから、今後論文化を行うものもある。)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 鶴田真紀	4. 巻 108
2. 論文標題 「自閉症児の親」の構成 療育の准専門家になることをめぐって	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育社会学研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 鶴田真紀	4. 巻 49
2. 論文標題 病院内教育の理念と経験としての実践－教師の語りに着目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 神奈川大学心理・教育論集	6. 最初と最後の頁 131-144
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Maki Tsuruta	4. 巻 71
2. 論文標題 The Transfer: The Change in Category from Disabled to Healthy Child and the Mother's Perception	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育学論集	6. 最初と最後の頁 227-242
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 鶴田真紀	4. 巻 24
2. 論文標題 「発達障害のある子ども」における「子どもらしさ」の語られ方－「逸脱」を構成する概念装置	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 子ども社会研究	6. 最初と最後の頁 77-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鶴田真紀	4. 巻 68
2. 論文標題 日本近代公教育の成立過程における教育理念の変遷 教育観の質的変容の整理を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 創価大学教育学論集	6. 最初と最後の頁 169-180
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 鶴田真紀
2. 発表標題 「自閉症の子ども」をめぐる療育記録の分析
3. 学会等名 日本教育社会学会第72回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 鶴田真紀	4. 発行年 2018年
2. 出版社 北樹出版	5. 総ページ数 30-41
3. 書名 「児童になること」と拳手ルール(北澤毅・間山広朗編『教師のメソドロギー: 社会学的に教育実践を創るために』第2章)	

1. 著者名 鶴田真紀	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ハーベスト社	5. 総ページ数 190
3. 書名 発達障害の教育社会学: 教育実践の相互行為研究	

1. 著者名 教育社会学事典編集委員会（分担執筆）鶴田真紀	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 896
3. 書名 教育社会学事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------